

平成30年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

平成30年12月1日運転開始

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	-	-	-	-	-	-	-	-	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	
	数量(t)	-	-	-	-	-	-	-	-	3,392.67	2,984.34	2,770.31	3,149.28	12,296.60

・5~9月の処分は、試運転時のものです。

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備 : 廃熱ボイラ

排ガス処理設備 : 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	排ガス処理設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26日	-
2号炉	冷却設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	排ガス処理設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っています。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度(六月に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	1月26日	2月25日	3
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				0.002
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				18
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				25
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	1月25日	2月25日	<1
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				0.0009
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				18
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				18

・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO<sub>2</sub>=12%換算値です。

・※の煙突はフロー図によります。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(一年に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月26日	2月25日	0.00048
2号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月25日	2月25日	0.00064

・※の煙突は位置図による。

令和元年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	
	数量(t)	3,294.43	3,795.74	3,218.48	3,652.71	3,704.37	3,438.20	3,594.00	3,359.95	3,445.47	3,128.92	2,761.63	3,033.05	40,426.95

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備 : 廃熱ボイラ

排ガス処理設備 : 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	-	7~25日	-	14~16日	-	-	-	-	-	5~13日	-
	排ガス処理設備	-	-	11~17日	-	-	-	-	6~9日	-	-	10日	-
2号炉	冷却設備	14~23日	-	-	-	-	11~13日	-	-	-	6~10日	-	-
	排ガス処理設備	9~13日	-	-	-	-	16日	-	-	-	6日	-	-

・冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っています。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度(六月に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	5月14日	6月7日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				19
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				13
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	5月14日	6月7日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				29
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				21

(2回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	7月23日	8月23日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				14
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				21
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	7月23日	8月23日	3
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				8
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				19

(3回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	10月24日	11月22日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				10
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				20
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	10月24日	11月22日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				12
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				15

(4回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	1月28日	2月28日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				12
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				27
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突※	1月28日	2月28日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				25
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				14

・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO<sub>2</sub>=12%換算値です。

・※の煙突はフロー図によります。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（一年に一回以上測定する項目）  
（1回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	5月14日	6月7日	0.000078
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	5月14日	6月7日	0.000051

（2回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月23日	8月23日	0.00011
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月23日	8月23日	0.000097

（3回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月24日	11月22日	0.000059
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月24日	11月22日	0.00018

（4回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月28日	2月28日	0.00014
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月28日	2月28日	0.0013

・※の煙突は位置図による。

令和2年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	
	数量(t)	3,266.62	3,446.54	3,507.15	3,553.35	3,484.97	3,330.36	3,457.71	3,432.36	3,469.80	2,783.88	2,714.97	3,328.62	39,776.33

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備 : 廃熱ボイラ

排ガス処理設備 : 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	-	8~19日	-	-	4,7,8日	28,29日	4,5日	-	-	9,10,12,13,15日	2日
	排ガス処理設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12日	-
2号炉	冷却設備	7~23日	-	17~18日	-	11~13日	10,11日	-	-	28日	6日	-	-
	排ガス処理設備	1,22,23日	-	-	-	-	-	-	-	-	4,5,13,18~20日	-	-

・冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っている。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度（六月に一回以上測定する項目）

（1回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				12
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				18
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				16
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				21

（2回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	7月9日	8月7日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				17
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				24
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	7月9日	8月7日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				22
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				24

（3回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	10月20日	11月13日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				11
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				21
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	10月20日	11月13日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				26
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				26

（4回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	1月29日	2月19日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				23
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				30
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	1月29日	2月19日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				22
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				29

・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO<sub>2</sub> = 12%換算値。

・※の煙突は位置図による。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（一年に一回以上測定する項目）

（1回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	0.000030
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	4月30日	5月27日	0.000093

（2回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月9日	8月7日	0.00040
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月9日	8月7日	0.00110

（3回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月20日	11月13日	0.0011
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月20日	11月13日	0.00070

（4回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月29日	2月19日	0.00042
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月29日	2月19日	0.00041

・※の煙突は位置図による。

令和3年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	
	数量(t)	3,311.51	3,406.73	3,402.25	3,361.86	3,429.47	3,426.58	3,178.54	3,385.17	3,464.64	2,680.08	2,582.22	3,159.07	38,788.12

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備 : 廃熱ボイラ

排ガス処理設備 : 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	-	-	-	4, 9, 10日	13~15日	-	4~6, 11, 15日	-	-	8~10, 21~25日	2日
	排ガス処理設備	-	-	-	-	-	-	-	1, 8日	-	-	10, 12日	-
2号炉	冷却設備	15~22日	-	14, 15日	27~30日	-	14~18, 21日	-	-	-	6~8, 13日	-	-
	排ガス処理設備	1, 5日	-	-	-	-	-	-	-	-	4, 8日	-	-

・冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っている。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度（六月に一回以上測定する項目）  
（1回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	6月4日	7月5日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0004
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				16
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				29
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	5月21日	7月5日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				13
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				22

（2回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月8日	8月2日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0004
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				22
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				31
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月8日	8月2日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				25
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				26

（3回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	10月14日	11月9日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				12
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				12
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	10月14日	11月9日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				17
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				24

（4回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	1月28日	2月18日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				15
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				17
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	1月28日	2月18日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				22
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				23

・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO<sub>2</sub> = 12%換算値。

・※の煙突は位置図による。



4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（一年に一回以上測定する項目）

（1回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	6月4日	7月5日	0.00072
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	5月21日	7月5日	0.0013

（2回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月8日	8月2日	0.00021
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月8日	8月2日	0.0023

（3回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月14日	11月9日	0.00069
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月14日	11月9日	0.0010

（4回目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月28日	2月18日	0.00018
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月28日	2月18日	0.00069

・※の煙突は位置図による。

令和4年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	
	数量(t)	3,269.65	3,516.96	3,322.66	3,117.37	3,548.94	3,341.56	3,369.89	3,429.08	3,212.85	2,656.09	2,408.92	3,060.49	38,254.46

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備 : 廃熱ボイラ

排ガス処理設備 : 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	-	8 <sup>*</sup> 10, 13 <sup>*</sup> 16, 22, 23日	-	-	12, 13, 14日	31日	1, 2, 4, 7 <sup>*</sup> 10日	-	-	14 <sup>*</sup> 17, 20 <sup>*</sup> 24日	3日
	排ガス処理設備	-	-	8日	-	-	12日	27日	11日	-	-	13日	-
2号炉	冷却設備	6, 8, 11, 13, 18, 21日	-	-	-	5, 8 <sup>*</sup> 11日	15, 16日	-	-	26, 27日	10 <sup>*</sup> 13, 16 <sup>*</sup> 18, 21日	-	-
	排ガス処理設備	4日	-	-	-	1日	12日	-	-	26, 28日	6, 7, 12日	-	-

\*冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っている。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度(六月に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				19
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				31
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				13
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				29

(2回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0004
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				19
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				13
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				14
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				15

## (3回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				11
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				26
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				10
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				20

## (4回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				14
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				30
2号炉	硫黄酸化物 (ppm)	20以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	<2
	ばいじん濃度 (g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度 (ppm)	50以下				18
	窒素酸化物濃度 (ppm)	50以下				28

・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO<sub>2</sub> = 12%換算値。

・※の煙突は位置図による。

## 4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (一年に一回以上測定する項目)

## (1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	0.0058
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	4月29日	5月27日	0.0021

## (2回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	0.0013
2号炉	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月20日	8月18日	0.00099

(3回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	0.00033
2号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月20日	11月14日	0.000025

(4回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	0.00089
2号炉	ダioxin類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	2月9日	3月6日	0.00034

・※の煙突は位置図による。



令和5年度 エネルギー回収施設(川口)の維持管理状況

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	
	数量(t)	2,961.98	3,429.91	3,174.66	3,049.26	3,384.01	3,076.21	3,303.66	3,292.04	2,997.27	2,638.71	2,574.10	2,665.60	36,547.41

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

冷却設備： 廃熱ボイラ

排ガス処理設備： 減温塔・ろ過式集じん器・触媒脱硝塔

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	-	30,31日	1,2,5,7,19,21日	-	-	12,13日	26日	14~17日	-	-	5,9,13日	-
	排ガス処理設備	-	30日	-	-	-	11日	25日	-	-	-	5日	-
2号炉	冷却設備	5,8,10,12,17,18日	-	-	-	7,10,16,18日	14,15,19,21日	-	-	23,25,27日	-	-	-
	排ガス処理設備	4日	-	-	-	7日	13日	-	-	25日	-	-	-

・冷却設備及び排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っている。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度（六月に一回以上測定する項目）

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	5月9日	6月2日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				19
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				26
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	5月9日	6月2日	2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				21
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				23

(2回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月19日	8月10日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0004
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				17
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				25
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	7月19日	8月10日	4
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0004
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				20
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				21

(3回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	10月17日	11月10日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				0.0007
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				13
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				15
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	10月17日	11月10日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				13
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				19

(4回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	1月31日	2月26日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				12
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				24
2号炉	硫黄酸化物(ppm)	20以下	煙突 ※	1月31日	2月26日	<2
	ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	0.01以下				<0.0003
	塩化水素濃度(ppm)	50以下				14
	窒素酸化物濃度(ppm)	50以下				25

- ・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO<sub>2</sub> = 12%換算値。
- ・※の煙突は位置図による。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (一年に一回以上測定する項目)

(1回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	5月9日	6月2日	0.0022
2号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	5月9日	6月2日	0.00020

(2回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	8月23日	9月21日	0.00096
2号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	7月19日	8月10日	0.01900

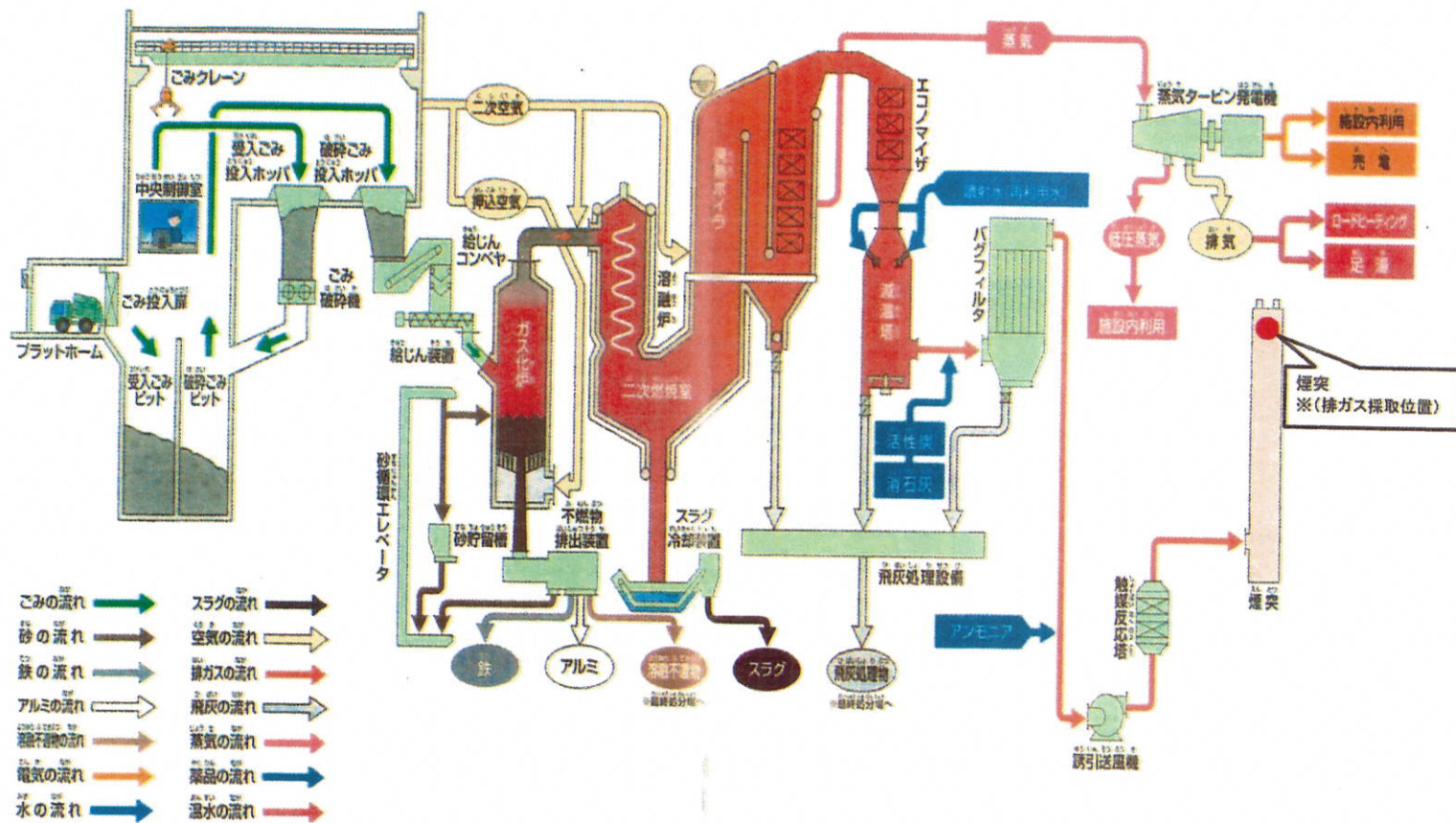
(3回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	タ`イキ`ン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月17日	11月10日	0.0022
2号炉	タ`イキ`ン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	10月17日	11月10日	0.000038

(4回目)

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	タ`イキ`ン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月31日	2月26日	0.00061
2号炉	タ`イキ`ン類濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.05以下	煙突 ※	1月31日	2月26日	0.00079

・※の煙突は位置図による。



エネルギー回収施設(川口)における排ガスの採取位置図